

A6 通所型サービス(現行相当)サービスコード表(平成27年4月1日以降に開設した事業所)

2025年4月改定

水色は新規、赤色は変更、灰色は廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型サービス高齢者虐待防止措置未実施減算21日割			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4	
A6	D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位 減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型サービス業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4	1回につき
A6	D216	通所型サービス業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		-4	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752		
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位 減算	-94	
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位 減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位 加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位 加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位 加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位 加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位 加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位 加算	160		
A6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位 加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算		88
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位 加算		176
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算		72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48	
A6	4001	生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100		
A6	4002	生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200		
A6	6200	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき	
A6	6201	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位 加算	5		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	1月につき	

A6 通所型サービス(現行相当)サービスコード表(平成27年4月1日以降に開設した事業所)

2025年4月改定

水色は新規、赤色は変更、灰色は廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	